

# は し が き

この要覧は、総務部市町村振興課及び県選挙管理委員会が所掌する事務について、市町村の行財政全般にわたる年度中の実績の概要を取りまとめたものです。

近年、地方公共団体を取り巻く環境は、急激な人口減少や少子高齢化の進行、市町村合併や地方分権の進展、住民ニーズの高度化・多様化など、大きく変化してきております。

このような中、今年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率の公表等が義務付けられたところであり、来年度（平成20年度決算）からは、健全化判断比率が早期健全化基準等を上回った場合に、財政健全化計画等の策定義務が生じることとなっております。また、新分権一括法案の平成21年度の提案に向け、政府の地方分権改革推進委員会では、国と地方の役割分担の見直しや義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大等について、審議が進められてきたところです。

県内市町村は、これまで、徹底した行財政改革に取り組んできたところですが、依然として財政状況が極めて厳しい状況にあります。このような状況から脱却し、また、第二次地方分権改革の大きな流れにも的確に対応していくためには、これからの地方公共団体、とりわけ市町村は、その行財政運営について住民に対する説明責任を果たしながら、行財政改革の推進を自らの課題として認識し、持続可能な行財政基盤の構築に、一層真摯に取り組む必要があります。

本書は、本県市町村行財政にかかわる基本的事項を取りまとめておりますので、現況を把握し、より高度な市町村行政を展開するとともに、魅力ある地域づくりの推進の一助としていただければ幸いです。

なお、本書の刊行に当たり、ご協力いただきました各市町村の方々に心よりお礼申し上げます。

平成20年12月

青森県総務部市町村振興課長 徳大寺 祥宏